

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月27日
【会社名】	株式会社トプコン
【英訳名】	TOPCON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平野 聡
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮沼町75番 1号
【電話番号】	03 (3558) 2536
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経理グループ統括 小川 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区蓮沼町75番 1号
【電話番号】	03 (3558) 2536
【事務連絡者氏名】	経理グループ 財務部上席部長 秋山 治彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第120期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 当社の公告方法を電子公告にする旨に規定を変更する。

(2) 会社法第427条に基づく責任限定契約を、社外取締役との間に締結できる旨の規定を新設する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、平野聡、小川隆之、澤口茂之、岩崎慎治、福間康文及び松本和幸の6氏を選任する。松本和幸氏は社外取締役である。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小林春彦氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、門多丈氏を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末（当事業年度末）時点の取締役6名及び監査役2名に対し、当期（当事業年度）の業績等を勘案して、役員賞与を総額27,357,000円（取締役分22,725,000円、監査役分4,632,000円）とすることとし、各取締役及び監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議に一任することとする。

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額につき、総額を年額500百万円以内（固定部分を300百万円以内、当当事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額200百万円以内）とし、そのうち社外取締役の総額を年額30百万円以内（固定分）とし、また、監査役の報酬額については、年額100百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	867,907	1,188		(注)1	(注)2
					可決(97.9%)
第2号議案				(注)1	(注)2
平野 聡	865,640	3,433			可決(97.6%)
小川 隆之	866,597	2,476			可決(97.7%)
澤口 茂之	867,583	1,490			可決(97.9%)
岩崎 慎治	866,852	2,221			可決(97.8%)
福間 康文	866,306	2,767			可決(97.7%)
松本 和幸	867,849	1,224			可決(97.9%)
第3号議案				(注)1	(注)2
小林 春彦	866,621	2,474			可決(97.7%)
第4号議案				(注)1	(注)2
門多 丈	868,241	759			可決(97.9%)
第5号議案				(注)1	(注)2
	847,876	21,218			可決(95.6%)
第6号議案				(注)1	(注)2
	855,623	13,471			可決(96.5%)

(注)1. 議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第5号議案及び第6号議案は、議決権を行使することができる出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上